

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号

氏名 静和エンバイロメント株式会社

代表取締役 和波 剛

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。

静和エンバイロメント株式会社

秋田県知事

佐竹 敏久

複写厳禁

秋田県

許可の年月日 令和3年12月6日

許可の有効年月日 令和10年11月16日

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
限に発行致します。
許可取得のための使用は無効です。

年月日

静和エンバイロメント株式会社

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 燃え殻、イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ウ 廃油、エ 廃酸、
オ 廃アルカリ、カ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、キ 紙くず、
ク 木くず、ケ 動植物性残渣、コ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
サ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
シ 鉱さい、ス がれき類、セ ばいじん
以上14品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年11月17日 新規許可

平成26年12月18日 更新許可

令和3年12月6日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白